

## 桐生市新型コロナウイルス対策 事業継続支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するための支援金について、下記のとおり支給申請の受付開始を予定しています。

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者  
(対象要件については、現在、最終調整中)
- 支給額 1事業者あたり10万円(1回限り)
- 申請期間 令和3年1月12日(火)～2月26日(金)を予定
- 申請方法 桐生市ホームページから申請書類をダウンロードし、桐生市商工振興課事業継続支援金対策室へ郵送で提出  
(感染拡大防止の観点から、密を避け接触を減らすための対応となります。)

申請書類のダウンロード、配布は1月8日(金)から開始予定  
配布場所は桐生市役所総合案内所、新里支所、黒保根支所、  
各公民館(新里・黒保根公民館は各支所)になります。

※制度全体の詳細については、現在、最終調整をしておりますので、  
広報きりゅう1月号、市ホームページでご案内させていただきます。

問い合わせ  
産業経済部 商工振興課  
(事業継続支援金対策室)  
TEL 0277-22-7500(直通)

